

本日ここに、平成24年松本市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

平成16年に私が市長に就任して以来、この3月をもって2期8年の任期を終了することになりました。

この間、議員各位を始め、市民の皆様、関係機関等の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられ、これまで無事に市政を推進できましたことに、この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。

私は、昨年の12月定例会の場で表明しましたとおり、いまだ道半ばの「健康寿命延伸都市・松本の創造」をより具現化するという目標の実現に向け、三度の市長の職を目指す決意をいたしました。

残された任期は僅かとなりましたが、この間些かでも市政運営に停滞がなきよう、引き続き、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

さて、今期定例会が、私にとりまして任期最後の議会となりますこと、また、来る3月に市長選を控えておりますことなどから、議会並びに市民の皆様と共に歩んでまいりましたこの8年間を顧みますとともに、私の今後の市政運営に対する所信の一端を申しあげ、議会を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来一貫して、「いのちの質」や「人生の質」を高め、「量から質への転換の時代」を基本理念に掲げ、「市民による、市民の行政」を基本姿勢に、20年先、30年先を見据えて誰もが住んでよかった、住んでみたいと思える「新たなる松本のまちづくり」を目指し、全力を挙げて市政運営に取り組んでまいりました。

1期目の市政運営に当たりましては、行政の継続性を念頭に置きながらも、医療者の市長として、何をなすべきか、何ができるのかと考えを巡らせた結果、急速に進展し、深刻化する超少子高齢型人口減少社会を見据え、「市民の誰もが健康で、安全で安心して暮らすことができるまちづくり」を行うことが私に与えられた使命であると考え、「健康づくり」「危機管理」「子育て支援」の3つの施策を、いわゆる3Kプランとして市政運営の最重要施策として位置付け、取り組みました。

市長就任早々、近隣4村との合併や、まつもと市民芸術館の管理運営方法など、緊急性の高い諸課題を優先して、市民の皆様のご意見をしっかりと聞きながら、慎重に取り組みをさせていただきました。

また凶らずも、市長任期1期目を締めくくる平成19年度には、市制施行100周年という記念すべき年となりましたことから、市民総参加の下、1年間を通じて四季折々に、特色あるステージを設けるなどして、多くの皆様方と松本市の100歳のお祝いすることができました。

そして、1期目の実績を土台とした2期目の市政運営は、先人が築いた郷土の歴史と伝統、文化などの大切な地域資源を子どもたちに伝え、超少子高齢型人口減少社会に的確に対応し、経済の活力と環境の良さ、暮らしの安全を伴ったバランスの良い、持続可能なまちづくりを進めることとしました。

その実現を図るため、「3Kプラン」に経済、環境、教育など新たな視点を取り入れ、より一層充実発展させた「健康寿命延伸都市・松本」の創造を市政運営の大きな柱に据え、常に市民が主役という原点を忘れることなく、市民の「いのち」を守ることを第一に考えながら、矜持と謙虚の気持ちを忘れずに市政運営に邁進してきたところでございます。

それでは、「もっと変えよう松本」「もっと高めよう松本」「もっと広めよう松本」を合言葉に、私が市民の皆様にお示ししました2期目の公約のうち、主たる項目に沿って、4年間の歩みを若干振り返ってみたいと思います。

まず、『健康づくりと健康寿命の延伸』について申し上げます。

健康づくりを進めていく上で、まずは、市民の皆様が自ら主体的に健康づくりに取り組める環境を整備することが重要であると考え、市内全35地区において独自のウォーキングマップを作成し、また、ウォーキングに関するイベントや講座の開催など具体的な事業に取り組みました。

その結果、「市民歩こう運動」が着実に市民の皆様浸透し、自らが気軽にウォーキングするなど、常日頃から歩く習慣が身に付き、健康づくりに取り組む市民の皆様が増加いたしました。

また、尊い命を守るため、がん検診受診率のアップと、がんの早期発見を目的に、乳がん、子宮がん検診の個別勧奨を実施しました。

その結果、乳がん検診の受診率は、平成20年度7.17%に対し、平成23年度は11.21%、子宮がんの検診率は、平成20年度7.56%に対し、平成23年度は13.48%となり、確実に受診率が向上しました。

さらに、死亡率の高い肺がん対策として、がん罹患率の高まる節目年齢を対象に、平成23年度から新たに肺がんCT検診の節目年齢個別勧奨（60歳節目無料クーポン事業）を実施しました。

その結果、平成22年度に4.17%であった受診率が、次年度には21.9%と著しく上昇し、がん発見率の高い60代の肺がんCT検診の新規受診者が増加し、併せて早期がんの発見と治療成績の向上につながり、国内の他の自治体からも高い評価を受けております。

また、市民の皆様が身近な場所で、福祉サービスの提供が受けられるよう、四賀デイサービスセンターを移転改築し、加えて安曇・奈川・梓川・波田など、7地区の健康づくりの新たな拠点となる西部保健センターを整備し、平成23年度から事業を開始しました。

このほか、平成22年度に、市民の健康づくりを進めるための最も基本となる、「松本市健康づくり計画 スマイルライフ松本21」を見直し、妊娠・出産並びに乳幼児からの生活習慣病予防の重要性を踏まえ、あらゆる世代を対象に、生涯を通じた健康づくり施策

を展開しました。

特に平成23年度から、小中学校のモデル校におきまして、血液検査や運動量等の生活調査を行い、こどもの活動量の減少や食生活の実態を踏まえた、学校や家庭における保健指導プログラムを開始しております。

次に、『安心・安全、危機管理の充実』について申し上げます。

安心・安全、危機管理の充実を進めるため、本庁へ危機管理機能を集約し、平成22年度には危機管理室を設置し、危機管理体制の一層の充実を図りました。

さらに平成24年度からは、なお一層の充実を図るべく、危機管理部として2課体制で対応することとしております。

また、地域における自主防災組織づくりを進めることで、地域における防災意識が向上するとともに、自主防災組織が活性化され、地域の安全・安心を担う人材が育成されました。

自主防災組織数は、平成19年度末には379地区でありましたが、今年の1月末現在では、442地区となり、結成率は、89.6%となっております。

さらに、要援護者を地域で見守る支援体制を整備するため、災害時要援護者支援プランを策定し、平成21年度からは登録制度を開始しました。

現在では、1万人を超える皆様に登録をいただき、徐々に地域における日頃からの助け合い体制と、災害時の支援体制が構築されております。

しかしながら、6月30日発生の長野県中部地震の際には、各種マニュアルなどにおいて、発生した災害への対応方法が一部不明確であったこと、市民への情報提供に不十分な点があったこと、災害時要援護者の安否確認の基準が不明確であり、結果として報告が徹底されなかったことなど、重点施策として危機管理の充実に努めていながらも、反省すべき点多々ございました。

このことから、松本市地域防災計画の見直しに当たりましては、過去に類を見ない大災害となった福島第一原発事故を目の当たりにして、万一放射性物質が松本市に及ぶ場合を想定して策定した、放射性物質事故災害等対策指針などを新たに盛り込むとともに、東日本大震災や長野県中部地震などで得た教訓や反省を大いに生かすべきであると考えております。

次に、『子育て支援と人育ての推進』について申し上げます。

平成21年度には、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的に、地区の民生委員などの皆様が生後4カ月までの乳児家庭を全軒訪問する、「こんにちは赤ちゃん事業」に着手し、さらには平成22年度から、発達障害の子どもたちを継続して総合的に支援する、「あるぷキッズ支援事業」を実施し、県内において松本方式として評価をいただいております。

特に平成23年度から、「あるぷキッズ支援事業」の巡回支援の対象者を、保育園・幼稚園から小学校低学年まで拡大して、一人ひとりにサポート手帳を配布するなど、発達障害児の子育て環境の整備、支援の更なる充実を図っております。

また、子どもが急病になった時のマニュアルを策定して、子育て中の全世帯に配布、今年度からは、子どもの急病・子育て支援講座などを通して、小児初期救急医療の啓発にも努めております。

一方、安定した医療環境を守り、地域医療を揺るぎないものとするため、波田総合病院のあり方につきましても、今後の基本的な運営方針を策定し、「松本市立病院」の名称の下、今後も西部地域の基幹的な医療施設として、急性期医療を中心とした医療サービスを提供し、併せて救急医療、周産期医療、へき地医療の支援など、地域の政策医療を提供していく役割を担っていくこととしました。

また、産科医不足に対応して、広域的に病院と診療所が連携して出産を支える、「松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業」を、平成20年度から関係諸機関と連携して開始しました。

この事業によりまして、医療機関の役割分担の推進と分娩医療機関の医師等の負担が軽減され、安心して出産できる産科医療体制のモデルケースとなっております。

さらに出産後も、安心して子育てができるよう、一時保育・休日保育・病児及び病後児保育の実施園数や利用日数を拡大するなどして、環境整備を進めております。

また、来月からは、若い子育て世代の皆様が気兼ねなく外出できる環境を整えるため、約60の市の公共施設に、授乳やおむつの交換ができる「赤ちゃん休憩室」を整備することとしております。

次に、『松本らしい地域づくりの推進』について申し上げます。

市民が主体性を持ち、行政が支援するという形を原則としながら、地域力、市民力を引き出す「松本らしい地域づくり」の仕組みを構築すべく、平成20年度に推進基本方針、22年度に推進行動計画をそれぞれ策定し、さらに23年度には、いよいよ本格的に取り組むべく「地域づくり課」を新設するとともに、市民による地域づくり市民委員会で研究・協議を重ねていただくなどして、松本らしい地域づくりシステムの方向性について、時間をかけ、そして、試行錯誤を重ねながら具現化してまいることとしております。

去る2月3日、Mウイングにおきまして、松本らしい地域づくりシステムの構築に向け、課題について学び合い、意見交換をする場として「第5回松本市地域づくり市民フォーラム」を開催するなど、地域づくり学習も同時に推進しております。

次に、『商工業の振興と働く場所の確保』について申し上げます。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造を実現する上で、地域経済の一層の活性化が基盤となりますことから、「歩いてみたい城下町」を整備し、回遊性を高め、商都松本の賑わいを創出するため、松本城周辺5地区の皆様と、「歩いてみたい城下町づくり連合会」を設置し、併せてまちづくり基本方針を策定するなどして、「歩いてみたい城下町整備事業」に着手しました。

さらに、「健康寿命延伸都市・松本」の創造の実現を持続可能な形で支えるとともに、輸出依存型ではない、いわば内需創造型の医療・健康・環境の分野及び知的集約型の優良

企業の誘致が、地域経済を活性化させ、雇用の場の確保につながることから、松本市新工業団地建設事業に着手し、本年1月から、一部「分譲申込み」を開始いたしました。

また、個人住宅の長寿命化と地域経済の活性化を図るため、地元業者を利用した松本市独自の住宅リフォーム助成制度を、平成23年10月から開始しております。

1月末現在での進捗状況は、受付件数384件、工事費総額が約4億5,500万円に対し、助成件数は、284件、助成金合計は、約2,300万円となっております。

さらに併せて実施した、長野県中部地震で被災された住宅リフォーム助成制度につきましては、受付件数2,004件、工事費総額が約16億3,500万円に対して、助成件数1,600件、助成金合計は、約1億2,000万円となっております。

このほか、市内における消費拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に、松本商工会議所ほか3団体が実施しました、「松本プレミアム商品券」事業に対して補助を行ったほか、企業、特に中小企業の税負担の軽減を図るとともに、企業の活力を高めるため、長年にわたり法人会や議会などから要望のありました法人市民税均等割を標準税率に引き下げるなど、景気対策にも努めてまいりました。

次に、『観光産業の育成と交流人口の増加』について申し上げます。

松本市の魅力的な観光資源を国内外に広く紹介し、更なる観光集客を図るため、松本市にゆかりのある5人の方々と、信州まつもと空港から福岡、札幌など、日本各地を結ぶFDA4号機を観光大使に任命しました。

また、「岳都松本」を象徴する観光資源をより積極的に活用するため、山岳再生事業として乗鞍のマウンテンバイクコースや美ヶ原のトレイルの整備に着手するとともに、観光客の利便性の向上を図るべく、上高地の玄関口となる沢渡駐車場を順次整備いたしました。

このような状況の中、なお一層山岳地域の観光推進施策に取り組むべく、平成23年度に新しく「山岳観光課」を設置し、新たな試みとして「岳都・松本 山岳フォーラム」を開催し、「岳都松本」として果たすべき役割を明らかにし、山岳観光に弾みをつけることができました。

超広域観光のネットワーク化につきましても、金沢市や札幌市と文化並びに観光交流都市協定を締結するなどして、中国や台湾からの誘客事業はもとより、平成20年からはロシアとの交流事業を開始し、モスクワにアンテナショップを開設し、国際チャーター便運航を支援するなど、インバウンドへの対応に努めてまいりました。

次に、『農業の育成、豊かな森林の保護と活用』について申し上げます。

国の基である農業をしっかりと支えるため、各地区で地元食材を使用した食育講座による地産地消への意識啓発や、地域営農リーダー育成塾「松本新興塾」及び、新規営農者育成対策事業などによる農業の担い手育成や、農産物直売施設「今井恵みの里」の整備、さらにはトップセールスとして、大都市における消費宣伝活動などにより、地元農産物の消費拡大に積極的に取り組んでまいりました。

一方、有害鳥獣対策につきましては、本来、個体数の調整が不可欠ではありますが、当

面の対策として農作物への被害を防止するため、市が資材を提供し、地元住民の皆様が労力を提供する松本市独自の協働方式による野生鳥獣の防除対策を、平成21年度に中山地区から実施しております。

その結果、平成23年度末までに整備される防護柵の総延長は、約63キロメートルとなり、また、松本市における官民共同施行方式が農林水産省においても評価され、国における予算の増額につながったところでございます。

次に、『環境を優先する「環境守り」の推進』について申し上げます。

「循環型環境政策都市」の実現を目指し、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化などに意欲的に取り組んでまいりました。

平成20年度に、一般廃棄物処理計画を策定し、さらにはエコトピア山田の延命化を図るため、焼却灰の一部を人工砂化する取組みを開始し、平成22年度は、灰の総量約11,000トンのうち1,100トンを資源化しました。

加えて、平成23年度からは、集塵灰1,900トンについて、地盤再生方式による資源化に着手しております。

また、地球温暖化防止対策など新たな環境問題へ対応するため、平成23年度に「第3次松本市環境基本計画」並びに「松本市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成19年度を基準として平成42年度までに、温室効果ガス30%削減を目標に決定し、再生可能な自然エネルギーの活用や利用促進などに取り組ましました。

特に、住宅用太陽光発電システム設置補助事業は、地球温暖化対策実行計画の重点施策に位置付け、年間交付件数を拡大するなどして、積極的に普及拡大に努めております。

その結果、平成20年度まで年間100件前後の補助件数が、平成23年度には759件となり、約3%の家庭に普及することとなりました。

さらに、歩行者や自転車を優先する環境整備を進めるとともに、併せて交通空白地域の解消と超少子高齢型人口減少社会に対応する、新交通システムの構築についても検討を重ね、西部地域、四賀地域、市街地南部地域において、地域住民の皆様のご意見を踏まえた路線を整備し、それぞれ実証実験が始まり、地域交通の確保に努めてまいりました。

次に、『交通基盤などの整備の推進』について申し上げます。

中部縦貫自動車道などの主要道路の整備促進に、危機管理対策も踏まえ、精力的に取り組んでまいりました。

特に、中部縦貫自動車道及び国道158号整備につきましては、市長就任以来、建設促進期成同盟会会長として中部縦貫自動車道の全体整備とともに、地域にとりまきに「命の道」ともいえる生活道路である国道158号奈川渡改良の一日も早い工事着手を、国や関係機関に時間をかけ粘り強く訴え、働きかけてまいりました。

その結果、ご承知のとおり、平成23年度、待望の国道158号奈川渡改良が事業化となりました。

今後も、今回の事業化をスタートとして、将来を見据えて、奈川渡改良の早期工事着手及び大幅な予算確保などに向け、行政、議会、地元住民が三位一体となって、引き続き粘

り強く要望等の活動を進めていくことが大切であると考えております。

さらに、去る1月11日、国土交通省の関東地方整備局事業評価監査委員会におきまして、「中部縦貫自動車道松本波田道路」が再評価され、今後の対応方針として事業継続が決定されました。

中部縦貫自動車道は、中部・北陸地方の高速交通ネットワークを形成する高規格幹線道路であり、都市間の所要時間が短縮されるだけでなく、災害発生時において、リダンダンシー（いわゆる、災害が発生し、一部区間が途絶えても全体の機能不全とならないこと）が確保され、緊急輸送路などの役目を担うとともに、広域的な観光や産業の活性化などが期待される、極めて重要な道路であると認識しております。

このたびの事業継続の決定は、同盟会でも要望しておりました、中部縦貫自動車道の起点となる松本波田道路の事業促進につながるものであり、さらには中部縦貫自動車道全線の事業促進の第一歩となりますことから、大局的見地より考察するならば、この決定は喜ばしく、歓迎されるものと思われまます。

もちろん地元対応も含め、いくつかのハードルはありますが、今後は、建設に向けた具体的な工程などを示していただき、早い段階での事業展開を期待するものでございます。

一方、信州まつもと空港の活性化につきましては、地元市長として私が特に力を入れて取り組んできた課題の一つであり、複便化や利便性の高いダイヤ編成並びに運用時間の延長のほか地域振興策の早期実現、さらには積極的なチャーター便の受入れなど、市長就任早々から、長野県に対し再三要請するなどして積極的に取り組んでまいりました。

とりわけ、日本航空、JALの信州まつもと空港就航路線の撤退問題に関しましては、一時は空港の存続さえ危ぶまれた中で、長野県を始めとして松本市議会、地元経済界の皆様方などのご尽力と、FDAの鈴木与平社長のご決断により、空白期間が生ずることなく、平成22年6月1日からFDAにより札幌線並びに福岡線について、念願のジェット機による毎日運航が開始されました。

ご案内のとおり、地方空港は採算性が低いと言われる中で、地域との連携並びに地域振興への寄与といったFDAの鈴木社長が抱く経営理念に感銘を受け、松本市も地元市として、またパートナーとして、FDAの安定的かつ持続可能な運航を支援し、空港活性化のための利用促進策に積極的に取り組んでまいりました。

また、私自らも地元市長として、札幌市や福岡市、そして鹿児島市などにトップセールスに赴き、新たに九州戦略を展開するなど誘客や利用促進に向け、一層の努力を重ねているところでございます。

このような状況の中、東日本大震災や長引く景気低迷により懸念されました平成23年度の利用率は、前年同比を上回り、特に福岡線は高い利用率が続いておりますことは、観光大使や就航先都市誘客促進事業などの観光プロモーションのほか、これまでの地道な誘客活動の成果が徐々に表れたものであり、改めて何事も一つ一つのサクセスストーリーを積み重ねて行くことが大切であると実感しているものでございます。

さらには、鹿児島空港を発着する国内チャーター便による信州・松本を観光する初めて

のツアー計画が実施され、去る2月4日、F D Aの協力を得ましてツアーに参加された約40名の皆様を、信州まつもと空港でお出迎えしたところでございます。

また、平成20年度に着工し、J R東日本並びに地元関係者の皆様方と調整を図りながら、約6億7,000万円の事業費を投じて進めてまいりました、松本の玄関口である松本駅お城口の再整備事業も、ようやく完成の運びとなりました。

装いも新たに、J R松本駅前広場には、市民団体からご寄贈いただきました新しい時計台、「学びの都」「山岳の都」「音楽の都」の「3ガク都」が、松本の未来に向け、確かな時を刻み始めております。

4月上旬には、本事業の推進に当たり、多大なご尽力、ご協力を賜りました地元の皆様及びJ R東日本の関係者を始め、多くの関係の皆様方とともに竣工をお祝いしたいと、現在準備を進めております。

次に、『松本にふさわしい美しい景観の創造』について申し上げます。

松本市の恵まれた歴史・文化・自然を生かした、松本にふさわしい景観づくりに努め、美しい魅力にあふれた歴史と伝統ある街並みや田園風景を、次代を担う子どもたちに引き継いでいくため、景観計画の策定や屋外広告物条例を施行し、実効性のある規制や誘導に取り組み、徐々に松本らしい景観形成が図られつつあります。

併せて、本市固有の地域資源である豊富な地下水を生かし、景観資源として活用することにより、水めぐりのできるまちづくりを目指した、「水めぐり井戸整備事業」によりまして、公共井戸10カ所を整備するとともに、個人所有の井戸6件の整備に対して補助を行い、中心市街地の回遊性の向上へとつながりました。

さらに、松本市のシンボルである国宝松本城と、誇るべき城下町の歴史を生かし、松本城を中心に様々な歴史資産を活用したまちづくりを進めることが、松本市の将来にわたる恒久的な課題であるとの認識の下、「歴史的風致維持向上計画」を策定しました。特に、松本のまちづくり並びに城下町の再生のため、地元の皆様方のご意見をしっかりと伺いながら、「松本城南・西外堀復元及び内環状北線整備事業」に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、『文化とスポーツの振興の推進』について申し上げます。

昨年20回目の節目を迎えた「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」はもとより、まつもと市民芸術館の運営につきましても、信州まつもと大歌舞伎やまつもと街なか大道芸の開催など、様々な芸術文化活動や文化芸術に触れる機会を創出することにより、市民の皆様の文化芸術活動の活性化につながるなど、一定の評価をいただいているところでございます。

また、来る4月に開館10周年を迎えます松本市美術館では、これまでの10年間を総括するとともに、次の10年を展望する記念事業の第一弾として、去る2月10日から「シャガール展2012－愛の物語－」が始まっております。



さらに、市民の皆様がより身近な場所で、生涯学習やスポーツ活動が実践できるよう、松原地区公民館や梓川地区の生涯学習施設を整備し、地区体育館の大規模改修や市営プール、サッカー場などの体育施設を計画的に改修し、文化とスポーツの振興に努めてまいりました。

一方、四賀小学校建設事業計画用地で発見された殿村遺跡につきましては、遺跡の重要性と遺跡保存に対する地元の皆様の意向を十分尊重させていただき、現地保存を決定し、目下、発掘調査を継続しております。今後は、遺構の実態を明らかにしつつ、文化遺産としていかに活用を図っていくか検討してまいります。

最後に、『市民の台所の健全化推進』について申し上げます。

まず、平成18年度から21年度までの第5次行政改革大綱期間における集中改革プランの取組みでは、目標を大きく上回る、正規職員132人の削減を達成するなど、4年間で約20億8,000万円の財政効果を挙げてまいりました。

さらに、次代を先取りした都市モデル「健康寿命延伸都市・松本」の実践を積み重ねていくためには、行財政基盤をこれまで以上に磐石にすることが必要でありますことから、一昨年12月、「第6次松本市行政改革大綱」を策定し、平成26年度までの5年間の行財政運営の指針を定め、市民との協働により、継続して計画行政の推進と健全財政の堅持に努めるとともに、行財政改革に積極的に取り組んでいるところでございます。

以上、2期目に掲げました私の公約に沿って、主な項目の成果や指標などについて申し上げてまいりましたが、私は市民の皆様とともに「新たなる松本のまちづくり」を進めたい、それが松本市を愛する私に課せられた宿命、運命であり、責務でもあるとの考えの下、公約実現に向け、持てる力を以って、誠心誠意取り組んでまいりました。

十分とは言えない中でも、議会を始め市民の皆様方のご理解、ご協力をいただき、このような成果を挙げることができましたことは、ひとえに、市政発展のため、今日まで幾年もの月日を重ねた先人の皆様方の絶え間ないご努力の賜物であり、ここに深甚なる敬意を表するとともに、車の両輪となって市政運営に当たっていただきました議員の皆様方を始め、私に市政運営を委ねていただきました多くの市民の皆様、また、私を補佐し、「市民が主役」の市政運営の推進に当たった全職員に対し、改めて心から感謝を申し上げたいと存じます。

ここで特に、私の市長任期2期目の締めくくりとなる平成23年度は、時代を先取りする成熟型都市モデル「健康寿命延伸都市・松本の創造」を将来の都市像に掲げた、新たな都市計画「基本構想2020並びに第9次基本計画」の船出の年でもありました。

しかしながらその一方で、未曾有の大災害となった東日本大震災、それに伴う福島第一原発事故による放射能汚染、加えて長野県北部地震による被災地や、被災者、避難者の皆様方への支援に始まり、6月には松本市におきましても、上高地で土石流が発生し、国道158号線などが通行止めになりました。

さらに6月30日には、長野県中部を震源とする震度5強の地震が発生し、激しく大きな揺れが松本市を襲い、松本市街地から南部地域にかけ広く物的被害が発生するなど、自然災害の脅威と日頃の備えの大切さを改めて心に刻む年となりました。

そのような状況の中で、私は、「放射能汚染列島」になってしまった日本の国家的な危機に直面し、チェルノブイリ原発事故後、ベラルーシ共和国において放射能汚染におかされた子どもたちの医療支援活動に携わった医療者の責務として、国等に対し健康被害などについて率直に真実を語り、加えて子どもたちの集団移住など国策としての対応を進言し、さらにはマスコミの取材や全国各地からの講演依頼などにも公務に支障を来たさない範囲で、出来る限り対応させていただきました。

あわせて、その一方で、新たな総合計画の最初の年において、これまで実施してきた諸事業の総仕上げの意気込みを持って専心して取り組みました、「国連軍縮会議」並びに「世界健康首都会議」の2つの国際会議が、いずれも成功裏のうちに無事終了することができました。

また、東日本大震災や長引く景気低迷などの影響により、各地で観光客が落ち込んでいる中、いわゆる「おひさま」効果などもあり、松本市におきましては、秋口を迎えても例年以上に松本市街地が多く観光客で賑わい、さらには松本山雅FCが悲願のJリーグ昇格という明るいニュースもあり、私自身の「起承転結」の「結」の年という意味では、極めて印象深い年となりました。

特に、松本市が進むべき将来の都市像としてこれまで取り組んできました「健康寿命延伸都市・松本」の創造という都市戦略が、「世界健康首都会議」におきまして、世界各国が抱える諸課題を解決すべく先進的な構想の一つであると集約され、加えて各方面から大きな期待が寄せられていることを改めて実感しているところでございます。

また、超少子高齢型人口減少社会が到来し、全国の多くの自治体で軒並みに人口が減少する中、平成22年国勢調査の調査結果によりますと、松本市は、平成17年の前回調査から496人増加という喜ばしい結果となりました。

このことは、歴代の市長や市民の皆様のとゆまぬご尽力の賜物であり、私も医療者の市長としてこれまで8年間、市民一人ひとりの「いのち」や「暮らし」に視点をおき、人口の社会増を目指し、持続可能なまちづくりに取り組んできたことなどで、いささか寄与できたのではないかと感じております。

そしてこのたび、愛する松本の街をさらに魅力と活力のあるまちに構築すべく、熟慮を重ねた結果、三度市長としての使命を果たすことが自らの道を選択するにベターであるとの最終決断をした次第でございます。

私は、三度の市長立候補に当たりましては、これまでの8年間、議会の皆様を始め、そして市民の皆様とともに築き上げてきたまちづくりを継続していくことを基本に、今一度原点に立ち返り、「市民一人ひとりの存在を大切に、いのちの質、人生の質の向上を目指

す」ことを基本理念に、「まちづくりの主役は市民、市民による市民の行政」を念頭に置き、「信頼される行政」「心の通った行政」「賢い行政」を着実に、堅実に誠実に進めてまいりたいと考えております。

そのためには、「いのちの輝き」を高めること、「人と人」「人と地域」「人と社会」の絆を大切に、広めていくことを基本に据えて、20年先、30年先を見据え、成長から成熟に向けた「健康寿命延伸都市・松本」の創造の実現に向け、これまで以上に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

そこで、取り組むべき重点施策について、若干申しあげたいと存じます。

まず始めに、『松本城を中心としたまちづくり』について申しあげます。

「松本城を中心としたまちづくり」につきましては、私はこれまでも、松本城は松本市のシンボルであり、松本城を中心としたまちづくりを進めることは、中心市街地の活性化のみならず、松本市全体に様々な優れた効果を及ぼすことから、松本城を核として城下町の再生を図っていくことが、松本市の将来にわたる恒久的な課題であると常々申しあげてまいりました。

具体的事業として取り組んでまいりました「松本城南・西外堀復元並びに内環状北線整備事業」につきましては、平成23年度に新たに「松本城周辺整備課」を新設し、昨年5月から10月にかけて、権利関係者の皆様方を対象とした意向調査を実施するなど、精力的に取り組んでまいりました。

その意向調査の結果と今後の事業計画につきましては、昨年12月に地元説明会を開催させていただき、地元や関係権利者の皆様方に事業着手についてお願いをさせていただいたところでございます。

特に、万一、松本市に大災害が発生した場合を想定しますと、まさに松本市のヘッドクォーターである松本市役所が存在すること、さらには松本城公園が避難場所に指定されていることなどから、今回の東日本大震災等の大災害を教訓として、危機管理の面からも内環状北線の整備は必要不可欠であると、改めて認識した次第であります。

今後は、権利関係者の皆様方からご要望がありました各々の条件整備を行い、これまでと同様に慎重な対応の下、地元の皆様方のご理解、ご協力を賜りながら、三の丸大手門枳形跡整備なども併せて、「城下町松本の再生」に取り組んでまいり所存でございます。

次に、『健康、医療産業の創出、誘致、雇用の拡大』でございます。

「健康、医療産業の創出、誘致、雇用の拡大」につきましては、これまで、市政運営の大きな柱に据えて取り組んできました、時代を先取りする新しい都市戦略が、「世界健康首都会議」において改めて評価され、さらには、この都市戦略を持続可能な形で支え、推進していくためには、「産業化」による持続可能な社会システムの確立が不可欠であると集約されました。

このことは、医療・健康・環境などの分野や知的集約型の優良企業の誘致が、地域経済を活性化させ、雇用の場の確保となるとともに、将来、松本市が「ヘルスバレー」として

健康のメッカとなり、その結果、市民の皆様が生涯にわたり自ら健康づくりに積極的に取り組み、より長く健康で暮らし続けることができるまちへとつながっていくものでございます。

現在は、庁内に健康産業推進研究会を立ち上げ、その作業部会を中心に民間団体や企業からの提案について、具現化に向けて事業内容の検討を精力的に行っており、平成24年度には商工課内に健康産業担当を置き、一つでも二つでも具体的な形を市民の皆様にお示したいと考えております。

なお、残念ながら今回は、国の「環境未来都市」の選定の対象とはなりませんでしたが、今後も地方における様々な先駆的な取り組みに対する財政支援制度を活用しながら、一層の取り組み強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、『市民との協働で進める次世代交通政策などによる中心市街地の活性化と賑わいの創出』でございます。

次世代交通政策につきましては、昨年5月に策定しました基本方針に基づき、ゾーン30の社会実験モデル事業の実施、また、先進地のヨーロッパ視察などを行い、その成果を様々な機会を通じて、市民の皆様にご報告申しあげ、さらに学習会を開催するなど、市民の皆様との情報の共有化などに努めております。

次世代交通政策の基本理念は、過度に自動車に依存した社会構造を見直し、歩行者、自転車、公共交通と自動車が調和した、人や環境に優しい持続可能な交通のまちづくりを進めることが、中心市街地の活性化やまちの賑わいへと発展していく、すなわち、福祉・環境、産業、教育といった様々な分野にも繋がる総合的なまちづくりでございます。まさに「健康寿命延伸都市・松本」の創造の実現、さらには松本市の発展にとって極めて重要な施策でございます。

その実現に当たりましては様々な多くの課題がありますが、まずはできることから一歩ずつ着実に進めながら、歩行者優先、まさに歩くことを基本に次世代交通体系の実現を図り、松本城を中心としたまちづくりとも整合を図りながら、中心市街地の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、「カタクラモールの再開発」について申し上げます。

この再開発につきましては、これまで、市民有志の皆様が独自に学習会や勉強会を開催し、さらには松本商工会議所やまちづくりに熱心な市民団体から松本市に対して、それぞれ提案や要望が提出されるなど、市民の皆様にとって非常に関心が高い事項でございます。

去る9月定例会一般質問の際、私からも「松本らしい開発となるよう、様々な団体の提案、市民の皆様のご意向を踏まえ、片倉工業側と意見交換をしていきたい」と答弁申しあげ、これまで事務レベルで片倉工業と情報交換をしてきたところでございます。

たけうちあきお

さらに、去る2月9日、私自身が片倉工業株式会社本社に、竹内彰雄 社長をお訪ねし、直接、意見交換をしてまいりました。

竹内社長には、松本市のまちづくりの歴史において、片倉工業の進出と松本市の近代化

との歩みには密接な関係があり、片倉工業が果たしてきた大きな役割と偉大な功績に対し、敬意を表するとともに、このたびの再開発が、松本市のまちづくりに大きく影響するプロジェクトであること、市民の関心も、とても高いことなどを率直にお伝え申しあげました。

竹内社長からは、松本市の状況を十分にご理解いただいた上で、定期的に意見交換の場を設けるなど、今後も松本市と良い関係を構築してまいりたいとのことをお話をいただいたところでございます。

引き続き、この再開発が既存市街地と一体となった回遊性の高い中心市街地の形成に寄与することとなるよう、積極的に意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、『地域住民による、松本らしい、生き生きとした地域づくり』でございます。

松本らしい地域づくりシステムの方向性につきましては、去る1月の経済環境委員協議会へお示しをさせていただき、平成23年度内に策定することとなっております実行計画につきましては、今定例会中の経済環境委員協議会へご相談させていただくこととしております。

松本市の地域づくりは、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた基盤づくりを担うものであり、「お互い様」の精神を基本としながら、市内35地区の伝統ある自治の風土並びに固有の歴史や文化などに根付いた町会などを核とする、既存の自治の仕組みを最大限に活用しながら、地域の皆様の自助と共助、行政の公助により、「誰もが参画することができる真っ当な協働」による松本らしい地域づくりを、焦ることなく、一つ一つ着実に実績を築きながら進めていきたいと考えております。

最後に、『「学都・岳都・楽都」の「3ガク都」に松本山雅FCを加えた、人・情報の交流拠点都市の形成』でございます。

松本市は、「学都・岳都・楽都」の3ガク都と称され、類稀なる自然、文化、歴史遺産に恵まれており、いわば3ガク都に象徴される多彩な交流機能を生かし、この地域に大きな交流を引き起こすことによって人口の流入を図り、交流拠点をつくるのが極めて有意義な都市戦略であると確信しております。

松本山雅FCが、念願のJ2昇格を果たし、新たなステージを得たことにより、市民そしてサポーターの熱い声援がますます大きな輪となり、今後の松本市の活性化に重層的な形で大きく寄与するものと大いに期待しているところでございます。

そこで、新たな視点として、プロスポーツを核としたまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

松本市におきましてはこれまでも、松本山雅FCに対して1,000万円の出資を始め、練習会場の確保や広報活動など様々な支援をしておりますが、今後、松本山雅FCが松本市に対して多様な効果をもたらすことが期待できますことから、松本山雅への更なる支援策並びに活用方法について、検討を始めているところでございます。

松本市に初めてプロスポーツクラブが誕生したことによりまして、スポーツの振興はもとより、交流人口の増加が期待でき、松本山雅FCを応援する市民・サポーターの一体感

や人との連帯が、市民の活力に繋がるものと大いに期待するものでございます。

さて、今年の10月末には、第50回技能五輪全国大会が、松本市を主会場に開催されます。

松本市ではこれまで、松本市独自の選手発掘や選手育成支援を図るとともに、支援委員会を設立し、大会の成功に向けた取組みを進めております。

この大会には、10万人を超える来訪者が予想され、その経済効果も期待できますことから、円滑な大会運営となるよう長野県や関係団体等と連携を図りながら万全を期し、「おもてなしの心」を持ってしっかりと対応したいと考えております。

ご承知のとおりこの大会は、40を超える職種にわたり青年技能者が日本一の技能レベルを競う大会であり、次世代を担う人材づくり、人育ての取組みでもあります。

私は、これまでも、これからの松本市を支えていく人材の育成や、人育てにも積極的に取り組んでまいりました。

特に、昨年開催した「第23回国連軍縮会議in松本」では、次代を担う若者たちが積極的にプログラムに参加したことが貴重な経験や財産となり、将来、国際社会における活躍が大いに期待されるところでございます。

私は、これからの松本のまちづくりを進めていくには、次代の様々な分野を担う若者たちが持つ、「優れた才能」「大いなる希望」「揺るぎない勇気」に心より期待をし、若者たちがグランドデザインを語っていけるような土壌づくりをしていかなければならないと考えております。

そのためにも、これからも「焦らず、気負わず、地道に、自分のできる範囲で」をモットーに、引き続き、議会の皆様を始め、市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りながら、国際社会や国内における松本市の存在を高め、市民の皆様に、よりよい松本市を実感していただけるよう、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日、提案申しあげました議案は、74件でございます。その内訳は、条例25件、予算34件、契約1件、財産4件、道路3件、その他7件となっております。

まず始めに、平成24年度の当初予算について、申し上げます。

説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について若干申し上げます。

平成23年度の我が国の経済は、東日本大震災により経済活動に深刻な打撃を受け、厳しい状況からのスタートとなりました。

その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じて、サプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、さらに追い打ちとなる、夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が影響し、「景気の持ち直しが緩やか」になっています。

しかしながら、復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えしていることから、去る1月に発表された経済見通しによりますと、「景気は緩やかな持ち直しが続くものと見込まれる」とされております。

一方、平成24年度においては、日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって、着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導することとなる。また、世界経済は、各国政府等の協調した政策努力により世界の金融資本市場の動揺が安定化すれば、主要国経済は減速から持ち直しに転じ、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられることから、景気は「緩やかに回復していくことが見込まれる」としています。

このような状況を踏まえ、国は、平成24年度の当初予算編成に当たり、「日本再生重点化措置」として、我が国経済社会の真の再生に資するために予算を重点配分し、「提言型政策仕分け」の提言等を踏まえ、既存予算を見直すとともに、定員管理や庁費といった公務部門における無駄を徹底して削減しました。

また、平成23年度補正予算に引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に全力で対応するとともに、市場の信認確保のため、財政運営戦略に基づき定める「中期財政フレーム」を堅持することに配慮した予算を編成しております。

その結果、平成24年度当初予算における一般会計予算の規模は、前年度対比2.2%減の90兆3,339億円となり、6年ぶりに前年度を下回り、政策的経費に充てる一般歳出も4.2%減の51兆7,957億円と、こちらも前年度を下回りました。

また、平成24年度の地方財政は、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や、公債費が高い水準で推移することなどにより、経費全般について徹底した節減合理化に努めてもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、「中期財政フレーム」に沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する地方財源の確保を含め、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成23年度と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、地方財政計画を策定しております。

その結果、地方財政の歳入歳出規模は、前年度対比 約0.8%減の81兆8,700億円となっております。

さて、このような状況の下で編成した、松本市の平成24年度当初予算は、平成23年度にスタートした新たな松本市の総合計画「基本構想2020並びに第9次基本計画」の着実な推進と、松本市の将来の都市像と掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の実現を図ることを基本方針として取り組みましたが、3月の市長選挙を控えておりますことから、新規の政策的な事業は6月以降の補正予算で対応することとし、当初予算は、経常経費を中心とした骨格予算となっております。

このような方針のもと編成いたしました、平成24年度の予算規模は、一般会計が、前年度と比べ4.1%減の849億3,000万円となっております。減額の最も大きな要素は、「子ども手当」と「Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がんのいわゆる3ワクチンの予防接種」でありまして、その影響額は約16億5,000万円の減額であり、この影響額を差し引きますと、2.2%減の予算規模となっております。

また、霊園特別会計を始めとする14の特別会計では、505億8,433万円を、水道事業会計をはじめとする4つの企業会計では、249億4,244万円を計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度の予算規模と比べ1.0%減の1,604億5,677万円となっております。

特に歳入面では、税収のうち、固定資産税が評価替えと設備投資の減少が見込まれることにより償却資産が減となるなど、市税全体で9億6,900万円の減収を見込んでおります。

一方で、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額について、平成23年度と実質的に同水準となるよう確保するという国の方針により、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、ほぼ本年度並みに確保できると見込んでおります。

しかしながら、税収や地方交付税等、国の施策により財源が確保されたとはいえ、社会保障関係費の増加傾向は続いておりますので、将来に向け、安定した市政を堅持していくためにも、歳出全般の徹底した見直しを行い、健全財政の堅持を念頭に、引き続き、堅実な財政運営を行っていく必要があると考えております。

次に、平成23年度の2月補正予算についてでございますが、今回は、緊急を要する政策的経費、国の補正予算に伴い補正措置が必要な経費や事務事業の精算に伴う経常経費などを中心に編成いたしました。

一般会計では、29億1,913万円の追加で、補正後の予算規模は、937億7,179万円となり、前年度同期比では、0.7%の増となっております。

また、11の特別会計では、12億2,274万円の追加、企業会計では、3会計で、4億8,408万円の減額となり、これらを合わせた全会計での補正額は、36億5,779万円の追加で、補正後の予算規模は、1,680億4,002万円となっております。

次に、ただいまご説明いたしました予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

まず、条例につきましては、多文化共生プラザや平田駅のパークアンドライド駐車場の設置並びに市民の安全で平和な生活を確保するための暴力団排除に係る基本理念などを定める新たな条例の制定や、博物館の管理運営方法の見直しに伴う松本市立博物館条例の全部改正のほか、施設の新設等に伴う条例改正、地域主権改革や制度改正に伴う条例改正を



それぞれ提出しております。

次に、契約議案では、体育館ステージ天井の耐震工事等に伴う松本市立筑摩野中学校体育館新築主体工事の議決更正を提出しております。

また、その他の議案といたしましては、新松本工業団地建設事業用地及び市道7817号線改良事業用地の取得並びに四賀地区の農業生活改善施設など2件の譲渡、市道関係3件、市営住宅の悪質な家賃滞納者に対する訴えの提起のほか、公の施設の指定管理者の指定5件などを提出しております。

また、議案以外のものでいたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告8件を報告いたしております。

なお、今会期中には、特別清算手続中の株式会社ファインフーズ梓川に対し松本市が有する債権を放棄する議案並びに固定資産評価審査委員会委員及び固定資産評価員の選任について追加提案するとともに、人権擁護委員の推薦について、お願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、予算に関しましては、担当部局長からそれぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以 上)